

令和2年度 奨学のための給付金について —家計急変の世帯に対する支援—

新型コロナウイルス感染症等の影響により、家計が急変した世帯に対する国からの支援についてご連絡します。

本件は授業料以外の教育費を支援することを目的としており、保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当すると認められる世帯を対象とした返済不要の給付金です。

該当する場合には、愛媛県のホームページ『愛媛県私立高等学校等奨学のための給付金について(私立用)』をご確認の上、期日までに必要書類の提出をお願いいたします。申請書類はホームページから印刷できます。印刷等難しい場合には、未来高校事務局までご相談ください。

※全家庭にご案内しております。非該当の場合には、本書類は不要ですので破棄してくださいようお願いします。

■提出書類(該当の方のみ)

- (1) 高校生等奨学給付金受給申請書(様式第1号の2)
- (2) 申請者の属する世帯の住民票(続柄あり)
- (3) 保護者等の収入が減少した事由を記載した書類
- (4) 保護者等の収入が減少する前の保護者等の収入を証する書類
- (5) 家計急変により保護者等の収入が減少して当該保護者等の世帯が県民税所得割額及び市町村民税所得割の非課税である世帯に相当することを証する書類
- (6) 保護者等の扶養親族の人数及び年齢を確認することができる書類
- (7) 口座振替申込書兼債権者登録(変更)票
- (8) 通帳の写し
- (9) 奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

■提出期限 : **令和2年8月31日(月) 必着**

■提出・お問い合わせ : 未来高等学校 事務局

〒790-0001 愛媛県松山市一番町1丁目1-3

TEL 089-947-4447